

旭川市廃棄物減量等推進審議会 会議録（令和7年度 第2回）

日時	令和7年11月25日（火）午前10時～午前11時20分
場所	旭川市総合庁舎 7階 大会議室B
出席者	<p>委員 14人          穴口委員、遠藤委員、尾谷委員、角委員、狩野委員、紙谷委員、菊地委員、河野委員、佐藤（弘）委員、須藤委員、松枝委員、山口委員、吉田委員、若狭委員（五十音順）</p> <p>事務局 20人          太田環境部長、澤渡次長、後藤環境総務課長、佐藤廃棄物政策課長、原口課長補佐、浅沼課長補佐、佐藤計画係主査、小林、中道、尾藤廃棄物処理課長、相原課長補佐、仲倉浄化管理係主査、齋藤廃棄物処分場所長、菅原近文清掃工場長、沖村環境指導課長、細川課長補佐、関本清掃施設整備課主査、笠井クリーンセンター所長、佐藤主幹、岡管理係長</p>
公開・非公開	公開
傍聴者の数	0人
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・手数料の見直し案について（諮問）及び別紙（写）</li> <li>・手数料の見直し案の審議に係る廃棄物減量等推進審議会開催スケジュール（資料1）</li> <li>・手数料の改定について（資料2）</li> <li>・し尿処理手数料の改定案について（資料3-1）</li> <li>・家庭ごみ（燃やせるごみ、燃やせないごみ）処理手数料の改定案について（資料3-2）</li> <li>・家庭ごみ（粗大）処理手数料の改定案について（資料3-3）</li> <li>・埋立処分、焼却処分手数料の改定案について（資料3-4）</li> <li>・令和8年度事業構築について（資料4）</li> <li>・旭川市リサイクルセンターについて（資料5）</li> </ul>

次第	発言者	発言の要旨
1 開会	事務局	定刻となったので、審議会を開会する。 (委員の過半数が出席し、会議の定足数に達していることを報告)
2 諒問	事務局	(太田環境部長から角会長に諮問書を手交)
	環境部長	(諮問に当たり挨拶)
	事務局	以上で諮問を終了する。なお、太田部長は公務の都合によりここで退席する。ここからの進行は、会長にお願いする。
3 議事 (1) 審議事項 ア 手数料 の見直し 案につい て	会長	議事の（1）審議事項ア、手数料の見直し案について事務局から説明願う。
	事務局	(資料をもとに説明)
	会長	質問等はあるか。
	委員	粗大ごみの手数料は、現行の300円と650円がずっと現在まで続いている。資料によると、平成22年に料金改定がありそれ以降改定していないようである

次第	発言者	発言の要旨
		が、ごみ処理コストが上昇しているのに平成22年度に手数料を引き上げなかったことには経緯があるのか。
	事務局	平成20年度にコスト計算をして、平成22年度に新しい料金区分を設定した。そのときは、一般的な粗大ごみと軽量の粗大ごみで、排出者が負担する料金に不公平感があったため、軽量区分を新たに設定した経過がある。その時点でも有料化導入当初と比べコストの乖離はあったと思うが、当時は軽量区分を新たに設定した、と認識している。
	委員	手数料の見直しは4年に一度行われるのか。
	事務局	4年に一度を目途に見直しをすることになっているが、前回の令和2年の改定後にコロナ禍があり、使用料と手数料のコスト算定ができなかつたため、少し時間が経過した。
	委員	承知した。現在、排出者負担割合が、20%ほどとかなり低いので、この先4年ごとに引き上げていったとしても、なかなか100%には追いつかないと思う。
	会長	ほかに質問や意見等はあるか。
	委員	(特になし)
イ 環境部 令和8年 度事業構 築につい て	会長	次に（1）審議事項イ、環境部令和8年度事業構築について事務局から説明願う。
	事務局	(資料4に基づき説明)
	会長	質問や意見等はあるか。
	委員	(特になし)
(2) 報告事項 旭川市リサイ クルセンター の供用開始に ついて	会長	次に（1）審議事項イ、環境部令和8年度事業構築について事務局から説明願う。
	事務局	(資料5に基づき説明)
	会長	質問や意見等はあるか。
	委員	(特になし)
	会長	議事はこれで終了する。
4 その他	会長	その他何かあるか。
	委員	(特になし)
	会長	ないようなので、事務局に進行を戻す。
	事務局	(事務連絡)
5 閉会	事務局	以上で本日の審議会を終了する。